## (仮称) 八街市行財政改革プラン 2020 (案) に対する意見と市の考え方

## 対応項目

A: 意見を受けて加筆・修正したもの

B:案に意見の考え方が概ね含まれていたもの C:案に意見の考え方が一部含まれていたもの D:案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの

E:その他の意見

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え方
1	計画の意義	財政の硬直化が進んでいる状況下において、行財政改革プランを進めても延命程度の効果しか期待できない。	E	財政構造の硬直化が見られる状況下においては、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど、より一層効率的な行財政運営に努めなければなりません。市では、本計画を基本に行財政運営の透明性を高め、市民の皆さまに対する説明責任を果たせるよう、全庁を挙げて取り組み、推進して参ります。
2	改革項目	市の裁量で制度等を変更できるものがあれば、柔軟な対応を期限付きで行うべきである。 ・使用目的を明確にしたふるさと納税の実施例:小学校等の改修工事費に充当等・地目と異なる使用をしている所有者に対して、都市計画税の税率見直し	Е	個別具体的な改革項目(実施する 取り組み)につきましては、別途 アクションプランを策定し、行動 計画を定めることとしておりま す。 このアクションプランは、社会情 勢や行政を取り巻く環境の変化 に応じ、適宜、項目の追加や修正 等を行い、弾力的に対応いた意見を すので、お寄せいただいた意見を 踏まえまして、検討して参りま す。